

## 〔カードローン「100万円」〕

項 目	内 容
1. 商品名	しずおか信用金庫カードローン「100万円」
2. 資金使途	自由（事業性資金は除きます）
3. 借入資格	次の条件を満たし、社団法人しんきん保証基金の保証を受けることができる個人の方 当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方 年齢が満20歳以上65歳未満の方 同一勤務先に2年以上お勤めの給与所得者、または同一事業の営業年数が2年以上の個人事業主の方 安定継続した収入がある方 パート・アルバイトの方はご利用いただけません。
4. 貸越極度額	100万円
5. 融資利率	年12.0% 金融情勢により利率が変更となる場合がございます。
6. 融資方法	当座貸越 「カードローン100万円」用カードにより、ATMからお引き出しいただきます。
7. 契約期間	3年（3年ごとに再審査のうえ、契約期限を自動更新します。） ただし、契約期限到来時に満70歳を超えた場合は契約期限を更新いたしません。
8. 返済方法	毎月2万円をご指定の普通預金口座からご返済いただきます。 * 毎月の定額返済のほか、ATMより随時返済も可能です。
9. 約定返済日	毎月の返済日は2日となります。（返済日が金庫休業日の場合は、翌営業日となります。）
10. 担保	不要です。
11. 保証人	不要です。 社団法人しんきん保証基金をご利用いただきます。 社団法人しんきん保証基金への保証料は毎月のお支払金額に含まれています。
12. 契約手数料	頂きません。
13. その他参考事項	契約期限到来時に契約更新審査を行います。審査の結果、更新をお断りする場合がございます。 審査結果により、お申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 融資利率など詳しくお知りになりたい方は、窓口までお問い合わせください。
14. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または本部コンプライアンス統括部（当金庫営業日9時～17時、電話：0120-001-772）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～15時、電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）10時～12時・13時～16時、電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（月～金曜日（祝日、年末年始除く）9時30分～12時・13時～17時、電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス統括部または全国しんきん相談所（信用金庫営業日9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。